

子ども虐待をなくそう!

オレンジリボンキャンペーン

=11月は「児童虐待防止推進月間」です=

オレンジリボンキャンペーン講演会・移動動物園

日時：11月21日（日） 午前10時～正午
場所：下野市保健福祉センターきらら館
内容：◆講演会 午前10時～11時
テーマ「子育ての原点に戻ろう!!」
～動物から学んだ子育て～
講師 宇都宮動物園長 荒井 賢治氏
◆移動動物園 午前10時～正午
動物とのふれあいコーナー

講演会終了後、抽選で
宇都宮動物園の招待券が
当たるよ!



スキンシップって
楽しいね♪



※オレンジリボンキャンペーンとは、「子ども虐待防止」の象徴として「オレンジリボン」を広める市民運動です。「オレンジリボン」には、子ども虐待の現状を広く知らせ、子ども虐待を防止し、虐待を受けた子どもが幸福になれるように、という気持ちをこめています。

子ども虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に悪影響を及ぼします。市や児童相談所に寄せられる児童虐待相談件数も年々増加しており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

児童虐待とは?

種類	内容
身体的虐待	殴る、蹴る、戸外に締め出す、異物を飲ませるなど
性的虐待	性的行為を強要する、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にするなど
ネグレクト	適切に食事を与えない、不衛生なままにする、医者診察を受けさせない、登校させない、車内や室内に放置するなど
心理的虐待	言葉による脅かし、無視・拒否的な態度、子どもの目の前で配偶者への暴力、きょうだい間での著しい差別的態度

ひとりで悩まないで

初めから完璧な親などいません

誰もが子育てに悩みをもっています。ひとりで悩まず、家族や友人、市の相談窓口、子育て支援センターや児童相談所などに相談しましょう。

周囲の人の「気づき」から始まる虐待防止

あなたの周りに虐待を受けたのではないかとと思われるお子さんがいたら、迷わず児童福祉課や児童相談所などに通告してください。あなたの秘密は守られます。児童虐待を防ぐためには、一人ひとりが「子どもを虐待から守る」という意識をもって、地域や社会全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。子育てしている人が孤立しないよう話し相手になるなど、皆さんの温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守り、子育ての悩みを抱える親たちをも救うことにつながります。

児童虐待相談窓口

- 下野市児童福祉課子育て支援グループ ☎ 0285-52-1114
- 県南児童相談所 ☎ 0282-24-6121